

平成 29 年度 つぼみ保育園事業計画書

平成 29 年 3 月 7 日作成

1. 保育所の運営

(1) 所在地：東京都江戸川区南小岩七丁目 4 番 9 号

(2) 定 員：

0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児以上	合計
10 人	21 人	39 人	41 人	84 人	195 人

(0 歳児の受け入れ 生後 57 日目より)

(3) 事業開始日 平成 29 年 4 月 1 日

2. 保育目標

集団保育を通して、やさしい心と丈夫な体・個性ある人格を培う

【 のびのびと・いきいきと 】

養護／子どもの生命の保持及び情緒の安定を図るために援助や関わりをもつ

教育／子どもが健やかに成長し、その活動がより豊かに展開出来るようにするため、

「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の 5 領域から構成し、さらに「生命の保持」

「情緒の安定」について、子どもの生活や遊びを通して相互に関連を持ちながら、

総合的に展開していく

(1) 具体的目標

① 仲良く遊ぼう

② 戸外でも室内でも、元気いっぱい活動しよう

③ 好き嫌いをなくして何でも食べられるようにしよう

④ 物を大切にしよう

⑤ 自分で考え、自分でやってみよう

(2) 年齢別保育目標

0 歳児(ひよこ組)

感覚機能を刺激し、生活全体のバランスを高め、情緒の安定を図る

1 歳児(ひばり組)

情緒の安定を図り、社会的行動の始まりを大切に見守る

2 歳児(かなりや組)

生活の範囲を広げ、自我の芽生えを育てる

3 歳児(すずめ組)

生活体験を豊かにし、社会性を育てる

4 歳児(つばめ組)

全身を使った自発的活動を充分にし、体力と自主性を養う

5 歳児(はと)

意欲的に活動し、集団の中で自立と協調の芽を育てる。

3.保育内容

保育目標をふまえ、児童の年齢や発達を見極めた上で、年間・月間・週案日案と予定を立てた上で、計画的に実践をし、子どもの成長を援助していく。

4.園児への職員の働きかけ

- (1) 全職員が全園児への共通理解を持つ
- (2) 全職員が愛情を持って児童に接する

5.保育時間・休園日

- (1)延長保育を含めて、下記の保育時間で運営する

午前 7 時 30 分より午後 7 時 30 分(月～土)

但し、入園児童の家庭の状況によっては、各々の状況応じて保育時間の延長、もしくは短縮を行う場合がある。

- (2)休園日

日曜日・祝祭日

年末年始(12 月 29 日～翌年 1 月 3 日)

6.延長保育(めばえ組)

時間：午後 6 時 30 分より 7 時 30 分まで

定員：30 名

児童：0 歳児(ひよこ組)より行う

給食：夕食を提供する

場所：2 歳児室・4 歳児室で行う

職員：延長クラス担任(固定勤務)を置き、その他職員のローテーション勤務で行う

決定：保育園の自主事業として保護者と保育園長が契約し決定する

費用：東京都・江戸川区からの補助金と保護者負担保育料の 10%を基準として

毎月徴収する

ゆったりとした環境を整え、保育をすすめ、異年齢との関わりを大切にし、思いやりの気持ちを育む

保護者のその日の勤務状況により、スポットの延長保育利用も受ける。その際は利用料金として、1回 500 円徴収する。

7.障害児保育

- (1) 一人一人の障害の状況を把握し、障害の程度や年齢・個性に応じた保育を行い、共に成長していけるよう援助していく。
- (2) 子どもの環境が少しでも良くなるよう、保護者支援の立場から保護者・関係機関との連携を大切にし、情報の共有化をしていく。

受け入れ障害児人数 6名

2歳児…聴覚障害 1名

3歳児…ヌーナン症候群 1名 / 両側低形成腎・腎不全 1名

4歳児…発達遅滞の疑い 1名 / クリップペルファイナル症候群・聴覚障害 1名

5歳児…広汎性発達障害（自閉症の疑い） 1名

8.職員配置・クラス編成

年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
組名	ひよこ	ひばり A	かなりや A	すずめ A	つばめ A	はと A	
		ひばり B	かなりや B	すずめ B	つばめ B	はと B	
園児数	13	21	39	41	42	42	198
職員数	10	7	9	6	4	4	40

栄養士 1名 調理員 7名 用務員 1名

看護師 1名 事務員 1名 保育相談室長 1名

主任保育士 1名 園長 1名 育児休暇取得職員 2名

全職員 56名

9.健康・保健(嘱託医など)

- (1) 子どもの健康面には十分な観察と注意を払い、看護師と連携を取り保育を進めながら、身体検査・蟻虫検査を行う。4歳児・5歳児には視力検査も行う。
- (2) 嘱託医と連携を図りながら、定期的な健康診断、歯科検診を実施していく。

10.衛生管理

- (1) 日頃から看護師の指導のもと手洗いやうがいの励行をはじめ、子どもの食時、排泄、嘔吐物などに関し、適切な対応や配慮を行う。
- (2) 園舎の定期的な専門業者が行う清掃と害虫駆除を行う。

11.給 食

- (1)安心・安全な食事の提供を基本とした給食の実施を行う。
- (2)アレルギー食への細かな対応や、年間行事に合わせた季節感のある行事食、また食育への取り組みも実施する。保護者への試食機会も設ける。

12.安全・防災体制

- (1)外部からの侵入者をはじめ、園内や園外(散歩など)保育時に細かな確認を行い、安全対策に万全を期すため、予見や確認を行う。
園舎周辺・園庭整備等補修修理を行う。
- (2)災害時の避難場所を確認し、避難訓練を毎月行う。

13.実習生・ボランティアなどの受け入れ

実習生・ボランティア・職場体験など積極的に受け入れていく。
保育の専門理論や知識・技術の習得に励む実習生については、次世代育成を担う保育士を養成するという立場から積極的な受け入れに努めていく。

14.意見や問い合わせの受付

保護者の皆様をはじめ、地域の方々からの意見や問い合わせの対応として苦情受付窓口を設置しホームページ上にも載せている。

- ・ 苦情受付担当者…主任保育士
- ・ 苦情解決責任者…園長
- ・ 第三者委員…児童民生委員 関谷美奈子
児童民生委員 松井朋子

15.第三者評価

保育園のより良い運営において、利用者の満足度を図るため、また、全職員の能力向上などを目指し第三者評価を受けている。

16.年間行事予定

例年通りの、誕生会・避難訓練等を含めた行事など計画・実施をする。
「平成 28 年度つばみ保育園年間行事予定表」を参照のこと。

17.家庭連絡方法

日常的なことについては「園児用連絡帳」「組だより」「保育園だより」「保健だより」および「掲示板」「ホームページ」等を利用する。緊急の場合は一斉送信メー

ルを利用する。

18.財 源

原則として、運営費(国費)・東京都及び江戸川区の法外援助費等の収入によって賄う。